

各 位



平成 18 年 12 月 8 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)
代 表 者 代表取締役CEO 北 尾 吉 孝
問 い 合 せ 先 責 任 者 役 職 名 取締役常務CFO
平 井 研 司
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

SBIイコール・クレジット株式会社及びSBI債権回収サービス株式会社による 株式会社プライムの債権譲り受けについて

当社子会社で消費者・事業者向けローン事業を展開する SBI イコール・クレジット株式会社(本社：東京都港区、代表者：石井 一君、以下 SBI イコール・クレジット)及び債権管理・回収事業を手掛ける SBI 債権回収サービス株式会社(本社：東京都港区、代表者：木下 玲子、以下 SBI サービサー)は、このたび、消費者金融業を廃業した株式会社プライム(本社：京都府京都市、代表者：富永 定雄、以下プライム)が保有する債権を、過払い返還請求リスク等を勘案して簿価の約 61%で下記の通り譲り受けました。本件譲受により、SBI イコール・クレジットの総融資残高・稼動顧客数は 2 倍近くとなり、事業基盤が飛躍的に拡大することとなりました。

消費者金融業界においては、上限金利の利息制限法水準までの引き下げや、貸金業者に対する規制の大幅強化が確実になる中、従前通りのコスト構造を持つ貸金業者の、廃業を含む撤退が徐々に始まりつつあります。SBI イコール・クレジットは、平成 16 年 11 月の事業開始以来、店舗や無人契約機等を一切持たない等、インターネットを最大限活用したビジネスモデルを展開し、固定費を抑え変動比率の高い、優位なコスト構造を維持しております。

コスト優位性を持つ SBI イコール・クレジットが、今回のように債権を譲り受けることは、お客様にもマーケットにも非常に意義のあることであり、貸金業者撤退等によるお客様及びマーケットの混乱を回避し、且つ、譲り受けた債権のお客様を含めた全てのお客様に対して SBI イコール・クレジットの持つ「インターネット完結型」という利便性と質の高いサービスを提供することで、社会に貢献していきたいと考えております。

また、SBI イコール・クレジットは社会問題化している多重債務者問題につきましても、WEB サイト (URL : <http://www.equalcredit.co.jp/>) のコンテンツ「育てるキャッシング」を通じて、お客様にキャッシュフローや返済状況に応じた自身の信用力を「スコア」として開示し、ご融資条件と連動させることでお客様自身が「信用力の変化」を把握し、お借入れの圧縮やご返済状況

の改善につなげられるような仕組み（「クレジット・エンハンサー」）を構築する等、消費者教育・消費者啓蒙活動にも積極的に取り組んでおります。

今後も SBI イコール・クレジットは、既存事業の拡大に加え、債権の譲り受け、ASP による低コストなビジネスモデルの他社提供等を通じて、マーケットをリードし、お客様に高いご評価を頂けるようなローンサービスを提供してまいります。

一方、SBI サービサーは、平成 17 年 1 月に設立されたサービサーであり、サービサー法に基づく特定金銭債権の買取、回収受託等を行っています。SBI サービサーは、消費者金融や銀行の無担保ローン等小口の金銭債権の回収が強みであり、債務者に対するカウンセリングや最適な弁済方法の提案を行うことにより、債務者からのクレームの発生を防止しながら回収の極大化を目指しており、多くの金融機関の不良債権の回収と健全化に向けたサービス提供を行っています。また、小口・無担保の金融債権のノウハウがベースとなり、事業法人からは売掛金や未収金等の集金代行の受託も行うことにより、事業法人の集金事務に関するアウトソースのニーズに対応しており、事業法人の業種に即して細やかなサービスを提供しております。SBI サービサーでは、今後も、金融機関及び事業法人の双方のそれぞれのニーズに即したサービスを提供することにより、業務を拡大し、信頼を獲得してまいります。

記

【債権譲渡人】

会社名 : 株式会社プライム
代表者 : 富永 定雄
所在地 : 京都府京都市左京区四条烏丸東長刀鉾町 31 番地
設立 : 昭和 58 年（1983 年）12 月
事業内容 : 消費者金融業（平成 18 年 11 月 15 日に財務省近畿財務局に廃業届けを提出）

【債権譲受人】

会社名 : SBI イコール・クレジット株式会社（東京都知事(1)第 28634 号）
代表者 : 代表取締役 COO 石井 一君
所在地 : 東京都港区六本木 1 丁目 6 番地 1 号
設立 : 平成 16 年（2004 年）4 月
事業内容 : 個人向け及び事業者向けローン事業

会社名 : SBI 債権回収サービス株式会社（法務大臣許可 第 95 号）
代表者 : 代表取締役 COO 木下 玲子
所在地 : 東京都港区六本木 1 丁目 6 番地 1 号
設立 : 平成 17 年（2005 年）1 月
事業内容 : 特定金銭債権の管理及び回収ならびに買取、その他の債権の集金代行・事務代行業務、コンサルティング業務

【譲渡内容】

譲渡債権残高 : 7,831,271,091 円
顧客数 : 29,657 件
買取金額 : 上記譲渡債権残高の約 61% (2 社合計)

※ ご参考

SBI イコール・クレジット業況 (平成 18 年 11 月末日現在)

総融資残高 : 10,695,409,020 円

稼働顧客数 : 26,193 件

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126